

## 預金口座取引一般規定新旧対象表

旧	新
<p data-bbox="140 321 479 349">第8条 自動機による取引</p> <ol data-bbox="140 392 1248 906" style="list-style-type: none"><li data-bbox="140 392 1248 492">1. 当社と提携している金融機関の自動機による取引を行うにあたっては、当社の定めるところにしたがい普通預金口座開設の際に送付するキャッシュカード、またはスマホATMおよび暗証番号を使用して行うこととします。</li><li data-bbox="140 528 1248 592">2. お客様の入力内容の間違いや依頼内容の不備により生じた損害については当社は責任を負いません。</li><li data-bbox="140 635 1248 699">3. 自動機ご利用による1日当たりの預金の出金限度額は、現金での引き出しおよび振り込みのための引き出しをあわせて当社所定の金額とさせていただきます。</li><li data-bbox="140 735 1248 799">4. 自動機での1回当たりの取扱金額および金額単位は提携先金融機関の定めによることとします。</li><li data-bbox="140 842 1248 906">5. スマホATMの定義、取り扱いについては、別途定めるキャッシュカード規定にしたがうものとします。</li></ol>	<p data-bbox="1291 321 1630 349">第8条 自動機による取引</p> <ol data-bbox="1291 392 2400 906" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1291 392 2400 492">1. 当社と提携している金融機関の自動機による取引を行うにあたっては、当社の定めるところにしたがい普通預金口座開設の際に送付するキャッシュカード、またはカードレスATMおよび暗証番号を使用して行うこととします。</li><li data-bbox="1291 528 2400 592">2. お客様の入力内容の間違いや依頼内容の不備により生じた損害については当社は責任を負いません。</li><li data-bbox="1291 635 2400 699">3. 自動機ご利用による1日当たりの預金の出金限度額は、現金での引き出しおよび振り込みのための引き出しをあわせて当社所定の金額とさせていただきます。</li><li data-bbox="1291 735 2400 799">4. 自動機での1回当たりの取扱金額および金額単位は提携先金融機関の定めによることとします。</li><li data-bbox="1291 842 2400 906">5. カードレスATMの定義、取り扱いについては、別途定めるキャッシュカード規定にしたがうものとします。</li></ol>